

那須塩原市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項 (期間延長)

1 募集人数

4 4 人 (担当区域ごとの定員制)

2 委嘱期間

令和 8 (2026) 年 7 月 2 0 日から令和 1 1 (2029) 年 7 月 1 9 日まで (3 年間)

3 身分

那須塩原市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

(1) 農地利用の最適化 (担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進) の推進、それに伴う現地での調査・指導など

5 委員報酬

那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (平成 1 7 年那須塩原市条例第 4 4 号) の規定による。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。なお、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 那須塩原市の職員である者

7 推薦及び応募に係る手続等

下記の区分による届出様式に必要事項を記入の上、那須塩原市農業委員会事務局に御提出ください。

区分	届出様式
個人 (3 人) による推薦	様式第 1 号 農業委員会農地利用最適化推進委員推薦届 (個人推薦)
団体による推薦	様式第 2 号 農業委員会農地利用最適化推進委員推薦届 (団体推薦)
一般からの募集	様式第 3 号 農業委員会農地利用最適化推進委員応募届

※様式は、農業委員会事務局、各支所、出張所の各窓口に備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

8 募集期間

令和7(2025)年12月26日(金)から令和8(2026)3月19日(木)まで
※2月19日(木)までの募集期間としておりましたが、応募が募集人数に達しなかったため、募集期間を延長します。

※届出様式に必要事項を記入の上、市役所開庁日の午前9時から午後4時までに農業委員会事務局に提出してください。
(郵送での提出は受け付けできません。)

9 選考方法

提出された書類を基に、農業委員会総会にて選考いたします。(必要に応じて面接等を行う場合があります。)

結果については、6月中までに那須塩原市のホームページ等により公表いたします。

10 公表の内容及び方法

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に、那須塩原市のホームページ等で、推薦者、推薦を受けた者及び応募した者に関する下記の情報を公表いたします。

- (1)推薦又は応募する区域
- (2)推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (3)推薦者(団体)については、団体名、目的、代表者の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4)被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5)推薦又は応募の理由
- (6)推薦者が被推薦者を那須塩原市農業委員会委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が那須塩原市農業委員会委員に応募しているか否かの別

11 推薦及び応募に係るお問合せ先

栃木県那須塩原市共墾社108番地2(那須塩原市役所東庁舎2階)
那須塩原市農業委員会事務局
電話0287-62-7186